

相談
無料

障がい者雇用 に関する疑問を 社会保険労務士に 相談しませんか？



初めての障がい者雇用...
「労働条件通知書」作成の留意点は？
「就業規則」の見直しは必要？

全従業員に
障害者手帳所持の
有無を把握するときの留意点は？
近年の「障害者権利条約」
「差別解消法」等の
考え方に則して知りたい。

専門職採用の従業員が
中途障がい者になった。
雇用契約の見直しは可能か？

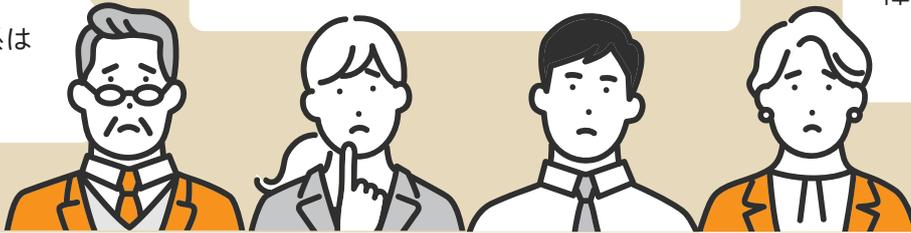
従業員が病気になり、
今後は障害者手帳を申請予定。
本人は就労継続を希望。
賃金体系や業務内容について、
注意すべきことは何かある？

パートタイマーの就業規則を
障がい者に対応できるものとしたい。
どのような項目や文言を
補足すればよいかわからない。
特に退職に関する規定を充実させたい。

常勤職員と非常勤職員で、
手当等に違いがあってもよいの？
(同一労働同一賃金の観点)

障がい者の賃金体系は
どのように
考えたらよいの？

障がい者を雇用するときや
雇用中の障がい者への
助成金などを知りたい。



対象
企業

神奈川県内に事業所のある企業様が対象です。

※顧問（契約）または勤務されている社会保険労務士がおられる企業様も対象です。
障がい者雇用に関する疑問や課題整理に、是非ご活用ください。

相談
内容

企業様が円滑に障がい者雇用を進めていただくために次のような相談を承っています。

- 労働契約、就業規則
- 賃金（同一労働同一賃金など）
- 労務管理（労働時間・休暇など）
- 障がい者雇用に関する助成金
- 合理的配慮、など

相談
費用

費用は一切かかりません。お気軽にご相談をお寄せください。
※1事案につき、1企業様1回のご相談とさせていただきます。

お申込

お申込みはこちらの電話番号よりご連絡ください

▶▶▶ (045) 633-5441(直通)

神奈川県障害者雇用促進センター
ホームページはこちら▶

ともに歩むナビ 検査

